

加えて、地域自殺対策緊急強化基金を活用し、内閣府が作成した東日本大震災等の被災者・支援者向けのこころのケアのための手帳「ほっと安心手帳」に、岩手県内の相談窓口の連絡先を記載した「岩手県版ほっと安心手帳」を配布して、相談窓口や対処方法の普及啓発を行うとともに、仮設住宅における孤立を防ぐため、傾聴ボランティアによるサロン（交流の場）を開催し、あわせて、サロンの担い手育成（スキルアップ）のため、傾聴ボランティアへのフォローアップ研修を実施してきたところです。

今後も、市町村が行う健康教室やうつスクリーニングなどの自殺防止の取組を支援し、被災者の各種福祉・生活関連サービスに関する相談や利用援助を行う「生活支援相談員」などと連携しながら、引き続き「こころのケア」を行っていくこととしています。

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

COLUMN 5

宮城県における東日本大震災後の自殺対策について

宮城県の自殺者数は、平成20年までは600人台で推移し、22年には533人となりましたが、自殺死亡率は全国と同様、深刻な状況が続いています。（平成22年自殺者数：県533人、全国29,554人、自殺死亡率：県22.8、全国23.4（※厚生労働省「人口動態統計」より））

宮城県では、平成21年に宮城県自殺対策計画を、22年にアクションプランを策定し、28年までに自殺死亡率を19.4とする数値目標を定め、官民連携で自殺予防対策に取り組んできました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、想像を絶する激しい揺れとその後に続いた大津波により、多くの尊い命が失われ、県民生活全般にわたり甚大な被害を受けました。このため市町村と民間団体を参集して自殺対策市町村等担当者会議を開催し、自殺予防対策と被災者支援についての情報交換を行いました。被災地の復興が進んでいく中で、被災者の生活再建の格差等により、うつ病、アルコール依存症、自殺の増加が危惧されることから、これまで以上に関係者が連携して取組を強化していく必要性が認識されたところです。

県内の市町村、保健所、精神保健福祉センターでは、心の健康に関する普及啓発、電話や面接による相談窓口の設置、ゲートキーパーの人材養成を行っています。さらには、若年者対策として、いじめ相談ダイヤルの設置やネット被害未然防止事業を行っているほか、震災対応として「みやぎ心のケアセンター」を設立し、被災者の心のケアに関する支援を強化しています。

また、民間団体においては、それぞれの団体が得意（専門）とする分野で、きめ細やかな取組がなされています。その活動としては、法律や多重債務等の電話や面接相談、サロン（茶話会）やわかちあいの会の開催、自死遺族会や津波で子どもを亡くした親の会など当事者グループの運営、遺児の心のケアプログラムの実施、自殺予防シェルターの運営など多岐にわたっており、いずれも相談スタッフを養成し、相談者を行政や関係機関に繋げながら、自殺対策の全県的な底上げを図っています。

被災者の生活再建にかかる相談窓口を拡充することにより相談者がどこかの窓口につながり、一人でも助かる命がありますよう「生きる支援」が展開されることを目指しています。

今後も自殺者数の推移を見守りながら自殺予防や心の健康づくりに取り組んでいくこととしています。



仮設住宅集会所でのサロン（茶話会）の様子

宮城県保健福祉部障害福祉課